

事務連絡  
令和6年3月22日

関係者各位

備前市 総務部 契約管財課長

### 建設工事等における入札制度の改正について(お知らせ)

平素から、備前市の入札及び契約業務に御理解、御協力をいただきありがとうございます。さて、令和6年4月1日より建設工事等における入札制度の改正を下記のとおり実施しますのでよろしくお願ひ致します。

### 記

#### 改正内容

#### 1. 「建設工事における条件付一般競争入札参加資格要件」の変更

設計金額500万円未満の案件について、備前市内業者が参加できる工種の一部条件を変更しています。

4工種(土木、建築、舗装、水道)について、施工実績等の条件に「公共工事施工実績」を追加しています。その他の工種については、施工実績等の条件を「なし」に変更しています。また、とび・土工・コンクリート工事について、建設業の許可に関する条件を「建設業の許可あり」に変更しています。

#### 2. 「測量及び建設コンサルタントにおける条件付一般競争入札参加資格要件」の変更

設計金額500万円未満の案件について、一部条件を変更しています。

測量及び土木、地質、補償関係コンサルタントについて、施工実績等の条件に「岡山県備前県民局の受注実績」を追加しています。建築関係コンサルタントについて、施工実績等の条件に「岡山県の受注実績」追加しています。

#### 3. 「工事請負契約約款」の変更

工事請負契約約款の設計図書の構成を変更しています。

契約書で定める設計図書(図面、仕様書、現場説明書、質問回答書)に設計書を含めない取り扱いに変更しています。

詳細な内容については、別紙資料をご確認ください。

以上